

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第59回）議事概要

日時 令和3年12月22日（水）10：30～11：30

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、佐藤主査代理、関口専門委員、西村（暢）専門委員、
西村（真）専門委員、山下専門委員
事務局 北林電気通信事業部長、川野料金サービス課長、
（総務省） 河合料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

（1）ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料の在り方

- 事務局から議題と論点について、NTT東日本・西日本からワイヤレス固定電話の概要について説明があり、その後、質疑応答及び意見交換を行った。

【発言】

○西村（真）専門委員

ワイヤレス固定電話というのは、響きとして少し違和感があったのですが、これは、ソフトバンクの提供する「おうちのんわ」と同じようなものと考えてよいのでしょうか。また、携帯電話基地局がない地域は、有線で電話が提供され続けるという理解でよいのでしょうか。

○山下専門委員

資料1の9ページに「（2）ワイヤレス固定電話の接続料原価の算定方法」とあります。無線での提供に変更する場合には初期費用などもかかると思いますが、メタルケーブルを維持した場合と無線での提供に変更した場合のコストの差分はどの程度になるのでしょうか。すぐにお答えいただくのは難しいかもしれませんが、判断の土台になる情報だと思うので、お尋ねする次第です。

同様に、資料1の11ページに通信品質の比較が数値で記載されていますが、これは、品質の差が大きいのか、それともあまり変わらないのか、教えていただければと思います。

○佐藤主査代理

ワイヤレス固定電話は、基本的には、よりコストパフォーマンスのよい方法でサービス提供できるということなので、よいことだろうと思います。

一つ目の質問として、導入スケジュールについて。仮に、年間5万回線程度ずつ何年かけて導入していくとすれば、設備の老朽化等による対応がおよそ半分であり、残り半分はコスト削減効果の大きい地域から対応していく、といった導入のスケジュールや導入の判断基準を教えてくださいたいと思います。

また、私の記憶では、NTT西日本の方が赤字が大きく、ユニバーサルサービス交付金の受取額が少なかったと思います。そのような意味で、NTT西日本にとって効率化はやはり喫緊の課題なのではないかと思いますが、東日本・西日本で、導入の判断基準やスケジュールが異なるということがあるのかどうか、教えてくださいたいと思います。

二つ目の質問で、山下委員の質問と重複します。本件は、ワイヤレス固定電話の導入によりコストが削減できるということで議論を進めていると理解しています。削減されるコストについて、総務省に報告することを考えているのか、そのような仕組みになっているのか、教えていただければと思います。

最後の質問は、資料1の11ページにおいて、既存の電話サービスとの比較が示されていますが、NTT東日本・西日本は、ワイヤレス固定電話のユーザ料金をどのように設定することを考えているのか、教えていただければと思います。コストの上昇を抑えられる、あるいはコストを削減できるということなので、ユーザ料金が上がることはないと思いますが、基本料金、従量料金について、現時点でどのように考えているか、教えていただきたいと思います。

○相田主査

私からもう1点質問させていただきます。資料1の9ページの絵において、ワイヤレス固定電話同士の通話は、どこで呼が折り返すのでしょうか。番号変換等が必要なので、接続用ルータまでは上がると思いますが、さらに深くNGNの中に入るのか、できるだけ端末に近い側で折り返すことを想定しているのか、教えていただければと思います。

○西日本電信電話株式会社

まず、西村専門委員からの御質問につきまして、「おうちのでんわ」は他社様のサービスですので、詳細は把握しきれておりませんが、公表情報に照らしますと、似たような設計になっているのではないかと認識しております。

また、基地局がない地域について、現在御利用いただいているお客様については、当然、今までどおり有線ケーブルで提供させていただくことを考えております。

次に、山下専門委員からの御質問につきまして、有線ケーブルから無線に切り替える際のコスト削減効果については、実際にワイヤレス固定電話を導入するエリアや当該エリアでの需要も踏まえ、見極めたいと考えており、現時点では、明確な数字は持ち合わせておりません。

通信品質については、ワイヤレス固定電話は平均遅延400ミリ秒未満となっておりますが、これは、お客様に御不便をおかけしないような品質であると認識しております。また、ワイヤレス固定電話導入時に品質測定などを行い、この基準に達しない場合には導入しませんし、あくまでお客様に御不便をおかけしないことを前提に、ワイヤレス固定電話を導入したいと考えております。

次に、佐藤主査代理からの御質問につきまして、導入に際しては、当然、いかにしてコスト削減の効果を得るかという点は視野に入れておりますが、モバイル区間を調達させていただく携帯電話事業者様の開発のスケジュールもあるため、現時点で、どのようなスケジュールでどのような地域に導入するかという点については検討中です。

ユーザ料金については、現時点では、現在御利用いただいているお客様の負担が増えないよう、基本料は現在と同額と考えております。また、通話料については、ひかり電話とネットワークを共用するため、フラットな料金体系を考えております。実際の料金水準については、今後検討いたします。

○東日本電信電話株式会社

相田主査からの御質問につきまして、これからベンダーでの開発が始まるころではありますが、現時点では、NGNのSIPサーバを活用してコスト削減することを検討しております。開発するベンダーとの相談になりますので、詳細については今後の検討となります。

○事務局

佐藤主査代理からの御質問につきまして、ワイヤレス固定電話の導入に際しては、地域ごとに認可プロセス等を経ることとなりますので、このような手続を含め、どのようなコスト削減効果が出るのか、それにより安定的なサービス提供が確保できるかといった点について、総務省としてもしっかりとフォローしてまいります。

○山下専門委員

資料1の12ページに、次回委員会において関係事業者ヒアリングを実施する旨記載があり、次のページには、NTT東日本・西日本に加えてKDDI、ソフトバンクにもヒアリングを行う旨記載がありました。また、NTT東日本・西日本の資料2には、現在モバイル網の公募を行っており、1月31日までに公募に応じたモバイル事業者の中から決定するとの記載がありました。関係がないとは言えない事業者に対して1月31日より前にヒアリングを行うと、別のヒアリング項目であっても答えづらい内容があったり、前提が揺らいだりしないかと思ったのですが、例えば、論点整理と関係者事業者ヒアリングのスケジュールを逆にするとといったことが可能か、もしくは、その必要がないのであれば、そのように教えていただければと思います。

○事務局

御指摘のとおり、1月末までの間、NTT東日本・西日本がモバイル網の調達を実施していると承知しています。他方、今回事務局で御提案をさせていただいた事業者ヒアリングは、モバイル網を提供し得る、または提供する事業者に対して、提供内容の詳細を問うという趣旨ではなく、あくまでワイヤレス固定電話の接続事業者に対して、接続料負担の在り方について意見を伺うという趣旨です。

ヒアリング対象事業者の案としてお示ししているKDDI、ソフトバンクは、確かに両社とも携帯電話事業も提供しておりますが、今回は、固定電話市場においてNTT東日本・西日本とともに一定規模でサービス提供しているという観点からこれら2社を挙げており、このような観点でヒアリングに御対応いただきたいと考えております。このような観点でヒアリングを行う限りにおいては、モバイル網の調達スケジュールからは切り離して考えてよいのではないかというのが、事務局の考えです。

議論の中で、モバイル網の調達に係る部分に話が及ぶ可能性はありますが、そのような場合には、調達の公正性を確保するために回答を差し控えていただくといった対応を取ること、御懸念を払拭できるのではないかと思います。

○相田主査

次回委員会の日程やヒアリング内容等を考えるに当たって、よく御検討いただければと思います。

○事務局

相田主査とよく御相談させていただき、次回委員会の日程やヒアリング内容等、調整いたします。

○相田主査

従来、接続料原価の範囲は、基本的にはトラヒックセンシティブか、センシティブでないか、つまり、TSかNTSかという観点で考えていたかと思いますが、資料1の8ページには、「足回りなので接続料原価ではなく基本料として回収することが自然」という考え方の案もありました。まだ足回り回線の調達の内容がはっきりしていないとは思いますが、やはりTSの部分があり、それが合理的に解釈されるのであれば、その部分は接続料原価と考えてもよいのではないかと思います。事務局からコメントありますでしょうか。

○事務局

御指摘のとおり、原則的には、TSコストは接続料原価に算入をするといった考え方が広く取られております。他方で、例えば一部NTSコストの付け替えが行われているように、事務局としては、政策的、もしくはそれ以外の合理的な理由があれば、TSコスト、NTSコストの切り分けに縛られず、接続料原価の範囲を検討することも否定はされないのではな

いかと考えています。

事務局資料においては、携帯電話網のアクセス回線としての位置づけに着目をした考え方もあり得るのではないかと、一つの観点としてお示しさせていただきました。頭の体操になりますが、仮に携帯電話網を接続料原価として扱う場合、ワイヤレス固定電話回線の基本料相当部分がほぼなくなってしまうという構造にもなります。

今回、加入電話またはメタルIP電話の置き換えとしてワイヤレス固定電話が導入されるという趣旨と組み合わせて考えたときに、どのように捉えるのかといった部分を含めて、関係事業者ヒアリングにおいて接続事業者の御意見等も伺いながら、検討を深めていただければと思います。

○佐藤主査代理

まだ議論を始めたばかりですが、競争環境から見て、接続事業者が払うべきコストは追加的に発生するTSコストで、NTSコストは基本的にはユーザが払うという考え方だったかと思いますが、そもそも何故TSコストとNTSコストを分けているのか、もう一度考えてみようと思います。

ただ、今回はアクセス回線の置き換えとして無線を用いるということで、少し事情が異なるのではないかと考えております。ワイヤレス固定電話に置き換えた地域とそうでない地域で基本料相当部分の範囲の考え方が異なる場合、ある地域では隣の地域とは異なる考え方で異なる料金が設定されるといった、少し不自然なことも起こり得るように感じました。

○関口専門委員

今後、資料1の8ページ、9ページあたりで議論が深まっていくことになると思いますが、今回のワイヤレス固定電話については、あくまでも18回線/kmという限定的な特例地域でメタル回線の維持に代わりにワイヤレス固定電話を提供するということですので、基本的にはメタル回線の考え方が踏襲されることになる気がします。その意味では、事務局の説明が整合しているのではないかと思います。

また、卸調達の部分はNTT東日本・西日本にとっては卸料金を支払うということであり、この部分の非効率性はあまり考えなくてよいかと感じました。

○事務局

接続料原価の範囲について、御議論ありがとうございます。両委員から御指摘いただいたとおり、ワイヤレス固定電話が加入電話またはメタルIP電話の例外的な置き換えにすぎないという点は、今回の議論の中で重要な点と考えています。先ほどNTT東日本・西日本からも御説明がありましたが、現在の基準に照らすと、メタル回線1,360万回線のうち最大でも60万回線しかワイヤレス固定電話は導入されないこと、さらに、それが順次導入されていくということを考えると、特に導入初期などは、極めて例外的にしかワイヤレス固定電話が導入されていないという状況も想定されますので、そのような点も含めて、今後議論を深めていただきたいと思います。

また、次回、関係事業者ヒアリングを予定しているところ、接続事業者が接続料負担についてどのように考えるのかという点も含め、今後、議論を深めていただければと思います。

以上